明治安田生命 グループがご案内 する新商品です!

スマート取信

〔特定買主補償特約(簡易型)付取引信用保険〕

年商 10 億円までの企業様限定の商品です。お手ごろな保険料と 簡単なお手続きで、貴社の経営安定化をサポートします。



シンプル

売上高または債権残高上位の買主(取引先)のうち、 連続する5社以上を選定してご契約可能です。

※裏ページ「スマート取信〔 特定買主補償特約(簡易型)付取引信用保険〕の主な契約条件」をご参照ください。



スピーディー

ご依頼から原則 7 営業日以内に見積書を提示します。

破産手続き、民事再生手続き、会社更生手続き、

付保買主が手形交換所の取引停止処

支払期日から一定期間(通常120日)を経過しても 債務を履行しない場合で、当社がその債務につい

特別清算の開始の申立てがあったとき

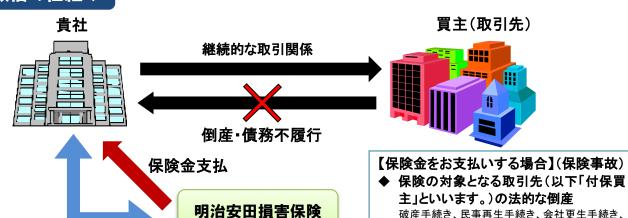
付保買主の支払不能による延滞

て返済の見込みがないと判断したとき

分を受けたとき

※補償の対象とする取引の種類や内容によっては、見積書の提示に8営業日以上要する場合があります。

スマート取信の仕組み



スマート取信を採用するメリット

保険契約



資金繰りの安定化

突然の貸倒れによる資金面の不安に対し、受け取る保険金により資金繰りの安定化のお役に立ちます。



信用度の向上

ご契約者保有の売掛債権の安全性が増し、仕入先や金融機関への信用度が向上します。



保険料は全額損金算入

貸倒れに対する無税引当額に一定の制限があるのに対し、取引信用保険(スマート取信)の保険料は全 額損金算入が可能です。

【ご注意】2022 年 2 月現在 (税制は改正されることがあります。)